

○司会 おはようございます。

それでは、本日のヒアリングを開始させていただきます。

最初は、東京都中小建設業協会の皆様でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

（東京都中小建設業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、どうぞご着席ください。

おはようございます。

それでは、早速ヒアリングと意見交換始めさせていただきます。

今頂きましたご要望書につきましては、私ども、タブレットで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 おはようございます。中小建設業協会、山口会長はじめとする皆様方、朝から都庁のほうにお越しいただき、ありがとうございます。

コロナ禍で、世の中が大きく変わらざるを得ない状況になっております。また、いろいろな影響も出ているところでございます。その前に、皆様方には生活の基盤であるインフラの整備ということで大変お世話になっております。また、先日は東京都の功労者として表彰させていただきましたが、長年にわたりましてこの都政発展のために山口会長、お世話になっております。ありがとうございます。

また、働き方改革なども様々な影響があるかと思えますし、また、コロナの関係では、虹色ステッカーを掲示していただくなど、様々なご協力をいただいていることにも感謝を申し上げたく存じます。そして、大規模災害が発生したときには災害応急対策業務を担っていただくということで、協定も締結をさせていただいております。そういった都との関連の中において、これからもインフラ整備で様々な役を担っていただく中で、ウィズコロナ、ポストコロナについても直接現場のお声を伺えればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○東京都中小建設業協会（山口会長） どうも本日はこのような貴重な時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

今、知事からお話がありましたように、日々、我々もインフラ整備に遅れが出ないようにということで、コロナ感染には最大限の注意を払いながら工事施工に当たっているところでございます。しかしながら、受注の面では工事発注の中止、あるいは延期等がかなり多く、経営的にはかなり厳しい状況にもなっております。来年度はコロナの影響で税収等の減少も予想される中とは存じますけれども、景気回復に対する影響力が大変大きい公共建設投資に例年以上の予算を割り当てていただければと思っております。また同時に、適正な時期の発注も併せてお願いしたいと思っております。

細かいところに関しては、副会長の渡邊からご説明させていただきます。

○東京都中小建設業協会（渡邊副会長） それでは、早速お話しさせていただきます。

大きく分けて5つの項目を上げさせていただいております。今、小池知事からもお話がありましたように、1件目が公共事業の確保、これ今、山口が話をしたとおり、東京都は財政的にもオリンピック下にもありまして、また、新型コロナウイルスの蔓延ということで、非常に厳しい状況だということ为先ほど知事からもお話をいただきました。ただし、この3月以降、実際には民間投資も含めて非常に状況が厳しくなっているという状況の中で、先ほど小池知事からお話がありましたように、大型施設の工事だけではなくて、都民生活と直接関わりのある福祉施設、道路、上下水道、学校等に対する予算、維持修繕について、メンテナンスということについて、ぜひ予算を確保していただきたいということが1点目でございます。

2件目が働き方改革の対応の予算についてということで、担い手三法が成立して、今、働き方改革推進ということで、私たちもそのことに向かって一生懸命努力をしているわけでございますけれども、現実の建設現場では実際にはまだまだ給与体系が日給月給というような形で技能者が働いてる人たちが非常に多うございます。今までは6日間で得ていた収入を5日間でというような状況になっております。東京都さんのご配慮もありまして、労務費の補正率も上げていただいていることは現実でございますけれども、ぜひ1.2以上ぐらいの補正率を見ていただかないと、今までみたいな生活が、技能者が収入が得られないというような状況もございますので、ぜひそのようなこともご配慮いただければありがたいということを思っております。

もう一つは長時間労働の是正ということで、現在、先ほど山口が言ったみたいに、工期の平準化、工期設定とか工事の書類の簡素化、そういうことにも努力を私どももしていきますけれども、ぜひそのようなことをご協力いただいて、長時間労働の是正を図っていききたいということと、もう一つは、テレワークの増加により、いろいろなものの製作物の工期が間に合わないというものが非常に多くなっていることも現実でございますので、その現実を直視したような工期設定ということに、ぜひご反映をいただきたいというようなことをお願い申し上げます。

3番目、先ほど知事からもお話がありましたように、災害対策の推進についてということで、毎年全国各地で災害が発生しております。東京でも昨年、集中豪雨が多摩地域で大きな被害を受けました。災害が起きたとき、建設業者が有効に働けるシステムを確保しておくことが私どもも重要だと思っております。協定書も結ばせていただいておりますけれども、まだまだ運用については一抹の不安がございます。震災時に大きな混乱を生じないために、個別協力に基づく道路啓開、河川管理、ごみ処理等の手法について、ぜひ1年に1回ぐらいシミュレーションを行うような行政と我々団体との意見交換をぜひしていただきたい。そのようなことをお願いしておきます。

4番目が若手技術者、技能者の確保、育成ということで、書類に55歳以上のパーセンテージ、30歳以下の若者のパーセンテージが出ておりますけれども、10年後には大量離職が

憂慮されております。当協会といたしましても、新入社員研修、またその新入社員の研修を受けた人たちの夏頃、一番辞める人たちが多くて、その頃を見計らってフォローアップ研修ということで、それぞれが抱えている悩みだとかをお互いに業界内同期ということで、その中で、今で言えば、LINEのやり取りをフォローアップでさせていただいて、少しでもこの建設業界から若者が離れていかないようなそういう努力もさせていただいております。

そして、工業高校におけるまだまだ建築学科、土木学科の人員がなかなか増えていきません。これは私たち建設業にとっても責任があるのかもしれませんが、ぜひ東京都のご指導で、今まで以上に建設業、技術系に関わるような仕組みをまたお願いできればありがたい。その上で、私どもの建設業に入っている人たちは資格を持っていないとすれば工事ができないということもございますので、資格習得のための補助金だとか、そういうこともぜひバックアップをいただければありがたいというふうに思います。

5番目が環境経営ということ、環境経営、安全衛生経費ということで、汚染土壌処理や現場で恒常的に発生する産業廃棄物の分別や処分費について十分な予算の確保をお願いいたします。また、災害防止のための安全施設に係る安全経費や就労環境改善のための衛生経費などをぜひお認めいただきたい。特に中小の現場における更衣室や休憩室、そういうものの確保などを仮設計画に反映をしていただくようお願いを申し上げます。また、若手技術者や女性技術者が就労環境改善のための予算、そういうことをお願いします。

この5項目のほかにもう1件、これは口頭でございますけれども、中小建設業におけるデジタルフォーメーションの推進ということで述べさせていただきます。

ウィズコロナ、ポストコロナの時代に対応すべく、建設業では感染予防の観点よりリモート会議の実施やiPadを使用しての現場での検査、確認。土木ではICT活用の中での三次元での起工測量、TLS、GNSSなどを使用して三次元設計データの作成。またICT建設機械による施工などを実施して、当協会の中でも優秀な結果を残しております。また、今後、BIM、BIM/CIMの活用により、三次元モデルの各種の情報を結びつけて活用していくような勉強の段階でございます。

しかし、これから機器、それからソフト、維持修理には中小企業にとって非常に高いコストが発生することも現実でございます。そのことにもぜひ東京都の補助等をお考えいただければありがたい。また、将来的には導入企業に対するインセンティブを総合評価等で与えていただきたい。そのようなことを口頭でございますけれども、一生懸命に取り組みますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からお願いいたします。

○小池知事 5点のご要望、そして、昨今のDXに関してご要望等をいただきました。

まず、公共事業費の確保という点でございますが、社会資本整備ということは、都民の安全・安心を守る、また利便性に通ずるものでございますし、また、東京の持続的な発展

ということ。また、日本経済の活性化にも資するということで、これは着実に進めていく必要がございます。令和2年度、今年度も災害に強いまちづくり、そして、都市力を高める取組などに財源を重点的に配分いたしております。また、福祉施設の整備など社会資本のストックの維持更新などにも的確に財源を振り向けたところであります。今後もコロナウイルスの影響や事業の緊急性なども考慮しながら、限られた財源にはなりますけれども、より投資効果の高い、そういった事業に重点的、効率的に予算を措置していくという考えでございます。

それから、働き方改革でありますけれども、建設業の働き方改革の推進というのは、今、夏にたくさん辞められる傾向があるのですか。その辺り、今度は担い手の確保の観点からも、また、働き方をどうするかというのは考える必要もあろうかと思えます。都としても、週休2日モデルの工事の試行のほか、施工時期の平準化であるとか適切な工期設定など、様々な取組も行っております。2日間の休暇の間に、週休2日モデルですと、2日間の間に体調を整えることができたというような声もいただいているところであって、また、皆さんのご意見を伺いながら、働き方改革の取組を進めていき、本人にとっても、また工事そのもの、そして、企業経営にとっても有効な方程式を見いだす必要があるかというふうに考えております。以上です。

○財務局長 ありがとうございます。

財務局長の潮田でございます。私のほうからも一言補足させていただきます。

まず、ご案内のとおり、都のほうでは現在、繰越明許費等を活用した施工時期の平準化ですとか、工期に関する基準を踏まえました適正な工期設定、それから、工事関係図書の削減ですとか簡素化、こういったモデル工事の試行など、働き方改革の推進に取り組んできたところでございます。

また、週休2日モデルの工事の労務費につきましては、国のほうで公共工事労務費調査の結果を踏まえた補正率を設定してございまして、都も国に準じて補正を現在行っているところでございます。今後も設計労務単価の改正に合わせまして、速やかに適用していきたいというふうに考えております。

さらに、コロナ禍の状況におきましては、三密を避けるために工期の延長が必要になる場合があると思えます。この場合、公共工事に関します、やはりガイドラインに基づいて工期を延伸するなどの対応を行っているところでございます。今後もこうした取組を通じまして、私どもとしましても、建設業の働き方改革と一緒に推進していきたいというふうに考えておる次第でございます。

また、そのほかにも様々なご要望、ご意見をいただきました。災害対策はじめ、私どもも皆様との連携は非常に大事だと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

建設局長のほうからもお願いします。

○建設局長 建設局長でございます。

財務局長から話のあった取組の補足になりますけれども、建設局では現場の状況ですとか、あるいは関係機関との協議の状況などを踏まえまして、適切な工期を設定しまして、今年の10月からなんですけれども、入札の公告をする際に、その工事工程表ということでお示しをしているところがございます。こうしたことにより、週休2日の取組を、モデル工事等もやっておりますけれども、促進するなど、建設現場の働きやすい環境整備に取り組んでまいります。こうしたことが若手技術者の入職にもつながってくるのではないかと考えております。

それから、災害対応につきましても、年1回、協力業者の皆様と情報連絡訓練はやっておりますので、それを引き続き充実させていきたいと考えております。

あと、DXについてもお話がございましたけれども、リモートでの現場管理ですとか、あるいは工事情報共有システムということで、情報をお互いに共有するシステムですとか、また、ウェブ会議システムなんか現場の事務所でもできるようにしておりますので、そうした形で皆様と連携して、DXを活用しまして、働きやすい環境整備に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。お時間となりましたので、本日はわざわざお越しいただきましてありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

（東京都中小建設業協会 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、日本賃貸住宅管理協会の皆様、よろしく願いいたします。

（日本賃貸住宅管理協会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞご着席ください。

それでは、早速ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

頂きましたご要望書につきましては、タブレットで拝見させていただきながら進めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。塩見会長をはじめ、日本賃貸住宅管理協会の皆様には、お越しいただきましてありがとうございます。現場のお声を伺わせていただくということ、また、予算編成を行っているということでございまして、東京都の居住支援協議会の構成員としてもご協力いただいております。ありがとうございます。

そういう中で、コロナウイルスというこれまでにない事態も発生をいたしております。いろんな影響が各方面に生じているということもございますので、そういったお話も伺いたい。また、住まいを取り巻く状況が大きく変化をする中で、賃貸住宅を住まいとする都民の住生活の安定の確保、そして、質の向上も重要でございます。誰もが安心して暮らせる、人が輝く東京の実現ということで、皆様方のご協力を賜りたいと存じます。

短い時間ですが、よろしく願いいたします。

○司会 よろしくお願ひいたします。

○日本賃貸住宅管理協会（塩見会長） どうもおはようございます。

まず初めに、この大変な時期にこのような時間を賜りまして、誠にありがとうございます。今日は短い時間でございますけど、公益財団の日本賃貸協会のお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、当協会は、東京都内におきまして賃貸住宅の管理という部分では8割の占有率を持っておりまして、かなり多くのオーナー様が私たちに管理を任せて、賃貸住宅を営んでいるということになります。

そして、まず要望書の話でございますけども、私どもの協会としまして、安心・安全の供給という賃貸住宅の中で、このセーフティーネットを大きな推進する課題にしております。さきエール住宅ということで、やはり賃貸住宅で、今までなかなか賃貸住宅を借りることにちょっと困難な方とかいうことに手を差し伸べて支えるということで、当協会としても全面的に今、協力させていただいているところでございます。

続きまして、この大規模災害、東京もどうなるか分かりませんが、今後災害があったときに、ぜひ私どもの賃貸住宅をみなし仮設ということで指定していただきまして、当協会の会員の（変な話）空いた住宅にすぐ仮設ということで、みなしの状態にして、災害に遭われた方々を敏速に援助していきたいなというふうに思ひています。

そして、今進めておりますこの充電設備ZEVということでございますけども、この賃貸住宅の敷地内において、やはりオーナーさんの理解も必要でございますので、私どもはオーナー様に対して、このZEVの必要性、将来性、また今後、この可能性も含めてしっかり私どもとしましては推進していきたいというふうに思ひています。詳しくは、次の荻野さんのほうからもご説明があると思ひますけど、当協会としましては、このBCPといひましようか、ビジネスをいかに継続していくかという観点で、協会を挙げてこの業界に対して、例えばコロナの方が賃貸住宅で発生した場合、どうすればいいのかを1社1社でやるのではなくて、業界をまとめてお伝えするような今、ことをやっております。

私としては最後になりますけども、私ども賃貸住宅を当然管理する際には、契約するに当たりまして、今まではそれこそ署名、捺印みたいなことがあったんでございますけども、おかげさまをもちまして、重要事項説明のほうは今、ITが進んで、今後は賃貸住宅契約においても今までの捺印をするのではなくて、早くオンラインにできるようなことを一緒に進めていけたらいいかなと思ひております。

あと、昨日の日経の新聞に小池知事がビッグチャンス、ラストチャンスだと、金融都市になるためには特区が必要だというお話がありまして、感銘を受けました次第でございますけども、残念ながら、このエリート金融の国際的な方々が来るような賃貸住宅がまだまだ不足していると私は感じておりますので、何かご一緒に日本のビッグチャンス、ラストチャンスに貢献できたらいいなというふうに思ひて、今日はお伺ひさせていただきました。本当お忙しい中、ありがとうございます。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、要望のほうをお願いいたします。

○日本賃貸住宅管理協会（荻野常務理事） 常務理事を務めております荻野です。今回で2回目なのですが、また、私のほうは住宅確保要配慮者、外国人とか高齢者、そういう人たち向けに住宅の安定化を図るための安心居住研究会というのをやっております、その会長のほうも務めさせていただいております。

私のほうからはお手元に資料がございますが、要望事項の1について、ご説明をさせていただきます。

要望内容としては2点ございまして、まず1つ目なのですが、東京ささエール住宅のさらなる利用率向上に向けた実態把握を要望します。東京都は当該住宅の供給数を令和7年までに3万戸とする目標を掲げており、当協会も登録推進に向け、協会員への周知徹底から普及啓発に最大限尽力してまいりました。

しかしながら、住宅の供給数が増えても、住宅確保要配慮者、先ほど述べましたような高齢者、外国人等、特に高齢者の方の利用につながらなければ当制度は意味をなさないわけなもので、より以上にこの制度が普及する、認知され利用されるためにも、的確な実態把握が必要ではないかと考えております。と申しますのは、先ほども申し上げましたように、当協会でも住宅確保要配慮者ということで長年活動してきました。今まで、どちらかというと外国人が多かったのですが、最近は高齢者のほうにすごく力を入れておりますが、その実態把握がなかなかできていないのが現実です。どんな住まいを要望してるのか。多くの方は立ち退きにあって住み替えとか、それから、子どもが呼び寄せとか、近居とか、そういうニーズが高いんですが、現実問題としては、ご案内のとおり、賃貸住宅に占める高齢者の割合が年々高まっております。そこで心配されるのが、孤独死だとか居室内での事故、それから、さらに心配なのは大規模災害が起こったときに、どうしても弱者は後回しにされてしまうというような状態がありますので、ぜひこのセーフティーネットをもっと活用していただく。都民のシェルター、災害時のシェルターの役目も担うようなものにするためにも、実態把握をぜひ当協会と一緒にしていただけないかなというふうな要望でございます。

それから、今のおりではございますが、意見調整のためには、家主の意見が非常に重要なわけではございますが、この家主が実際のところは不動産管理業者、我々ですね、のところに委託している方が大半になっております。ということで、家主からの情報把握というのが非常に難しいところがあって、一方では、我々が非常にそういった情報を把握しているということもございますので、より一層、当協会との連携、こういったことを進めただけければありがたいかなというふうに思っています。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

お願いいたします。

○日本賃貸住宅管理協会（杉本東京都支部上席幹事） 要望事項2のほうです。私は東京

都支部上席幹事を務めております杉本と申します。

先ほどからお話に出ているみなし住宅の件です。私たちの業界、2011年、東日本大震災のときですね、津波の後、仮設住宅等を建てる前に空き室を利用してみなし住宅とした経験がございまして、それを、起きてはほしくはないですけれども、東京都で起きる未曾有の大規模災害が起きたときに迅速に経験を生かしたみなし住宅を整備できる環境を、昨年の団体要望を機に、年内に協力協定を東京都と結ぶ予定になっております。昨年は台風19号で大規模災害がございまして、私は八王子ですけれども、八王子の仲間も結構避難したり、ハザードマップもかなり大きかったので、そのようなことを加味しますと、空いてる住宅をすぐみなし住宅にみなすというのは、早急に早く準備して、こしたことはないなど私たちの業界にありまして、私の仲間の東北地方も空き室をすぐみなし住宅に替えて、その経験をかなり私たちも積んでお話を聞いてきてますので、東京都とも情報をシェアして、みなし住宅を早急に、起きてはほしくないですけれども、準備に取りかかりたいなということ、情報交換の体制構築に向けた強化を要望いたします。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、東京ささエール住宅でございますけれども、今お話のありましたように、実態の調査でございますが、入居状況、不足している支援内容などの調査を今年度中に実施いたします。この調査を通じまして、配慮が必要な要配慮者のニーズを的確に把握をすると同時に、きめ細かい居住支援の実現に向けた検討を進めていきたいと考えております。

それから、同じく東京ささエール住宅の登録の促進を図るという観点から、貸主さんの意見、ご要望を施策に反映する必要がございます。そのため、日常的に貸主さんと接しておられる皆様方、協会をはじめとした関係団体の方々との協力が必要になってくると考えておりますので、今後とも一層の連携強化を図っていききたい、このように考えております。

それから、借り上げ型の仮設住宅でございます。これも大規模災害時には避難所生活を早期に解消できるということで、応急仮設住宅を迅速かつ円滑に被災者に提供することが重要でございます。そういう中で、所管の部署の住宅政策本部から皆様方の協会との間で年内にも協定の締結ができるように準備を進めているということでございますので、今後とも協会をはじめ、区市町村や関係団体、連携が必要でございます。また、訓練という話もございました。訓練などを通じて協力の体制、強化していききたいと考えております。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

住宅政策本部長からもお願いします。

○住宅政策本部長 2点ご要望をいただきまして、ありがとうございました。

まず、ささエール住宅のほう、知事からも今ございましたけれども、やはり住宅確保要配慮者の方々の居住の安定の確保ということでは、個々の方々の属性とか状況、そういっ



たものに応じてきめ細かく対応していくことが非常に重要だというふうに考えております。知事からもございましたように、今回は初めてになります、そういった支援サービスとか、あるいは認知度がどうかも含めて調査を初めてしていきたいというふうに考えております。ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、連携という意味では、ご要望をいただきました定期的な情報交換の場、こういったことも含めて連携をさせていただければというふうに思ひております。

それから、応急仮設のほうにつきましても、年内に進めさせていただいております。先ほど、早急にとにかく提供することが大事だというお話もありますので、知事からもありましたが、協定締結後の情報連絡とか、あるいは契約の進め方の訓練なども通じて、そういったことにも対応していきたいと思ひておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。そろそろお時間でございます。本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。今後ともよろしくどうぞお願ひいたします。

（日本賃貸住宅管理協会 退室）

○司会 ありがとうございます。それでは、続きまして、東京都社会福祉協議会保育部会の皆様、よろしくどうぞお願ひいたします。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、どうぞおかけください。

それでは、早速意見交換、ヒアリング始めさせていただきます。

頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきますと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 城所部会長はじめとする保育部会の皆様方には、これで恒例になりまして5回目になります。現場のお声を伺いながら、予算編成を行っていくというものでございます。

保育部会の皆様方、保育に携われる職員の研修会の開催など、保育の水準向上にお努めいただいている点について改めて感謝を申し上げたいと思ひます。

去年のヒアリングと違うことは、何よりもコロナウイルスが発生をして、今も真ただ中にあるという点でございます。そういう中で、そういった困難さもあるわけではございますけれども、待機児童の問題については非常に4年前の平成28年と比べて6,000人減少いたしまして、現在、2,343人というのが今年4月の段階でございます。待機児童を解消する、そして、育児に、仕事に生き生きと活躍する方が増えてきているということで、これはまさしく私が申し上げている東京大改革の一環だと、このように思ひわけでございます。とはいえ、コロナの問題もでございます。現場のお声を、短い時間ではございますが、お聞か

せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（保育部会）（城所部会長） 本日はご多忙の業務の中、お時間をいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃より保育施策の充実のためにICT化の促進や安全対策等、保育の量と質の向上につながるご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染はいまだ予断を許さない中、保育現場では感染防止のために、消毒の徹底やマスク、フェースシールド、使い捨て手袋等を活用しながら、努めております。また、子どもたちはやはり小まめな手洗いとかうがいをしながら、また、早寝早起き朝ご飯、そういう生活習慣を通して努めているところです。都内では園児、職員、保護者の感染者が若干出ているところもありますが、臨時休園とかクラス休園とか、保健所と各区市町村と相談をしながら、協議して努めているところです。

今回、ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えた取組やデジタルトランスフォーメーションの推進ということで部会のほうでも、全体の調査はしていないんですが、部会としても今、会議とか研修をオンライン化しながら、またユーチューブも使って研修を実施したりしているところです。ですので、最初のうちは中止もしましたが、今は大分そういうところにも慣れてきて、いろんなところで実施を今はできてるのかなというふうに思っています。

あと、各園においては、保護者の懇談会が当初できなかつたりしましたけれど、あと新入園児に対しての園の紹介とか、子どもの生活の姿とか、いろいろと行事に関してはちょっと制限がありましたので、そこも今はオンラインを使いながら、これは各園の判断で、多くありませんけれど、独自の取組として行っているところです。ICT化の促進の中にはやはり会計とか給与もありますが、そういうところはだんだん普及してきているのかなと思いますし、子どものカリキュラムとか日誌とか、そういうソフトも大分充実していますので、そういうところを使いながら、現場ではしているのかなと。

そして、今回、東京都のほうで保育事業者の事務負担軽減に関する調査をいただきまして、結果を私たちのほうにも頂いて、分析も書いてありましたので、そこは現状を受け止めていただきながら、今後の保育の充実になればということで期待をしていきたいなと思っております。しかし、ICTも活用している現状ですけど、園ではやはり子どもの生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期なので、その中で非認知能力という好奇心や想像力、自己規律や忍耐力、社会性や明るさとか、優しさ、思いやり、不安を抑える力とか自制心など、そういう非認知能力を保育士と子どもと関わることで培うものなのかなというふうに思っております。デジタルトランスフォーメーションという推進の中で、やはり私たちも保育の様式も部会として模索をしていきたいなというふうに思っております。ぜひそういう形でできればいいのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしくよろしくお願いいたします。

ご要望のほうは。

○東京都社会福祉協議会（保育部会）（下竹副部会長） 副部会長の下竹と申します。よろしく願いいたします。

それでは、要望書について説明させていただきますけれども、お時間の関係上、1点目の保育の質を向上させるための保育士と事務担当者の人材確保施策の強化、この点についてご要望させていただきたいというふうに思っております。

まず1番目、人材確保、定着に向けた施策の強化ということですが、言うまでもなく、現在、保育士不足は深刻な状況にありますけれども、その中で質を担保しつつ人材を確保していくためには、そこにも書かせていただきましたが、人材紹介会社に頼らざるを得ない保育所も多くあるのが現状となっております。私たちは国や東京都や各区市町村からの運営費、つまり税金を頂いて保育所を運営しているわけですから、その中から多額の紹介料が支出されているということに、これでいいのかというような思いがあることも事実です。運営費を本来の目的である保育の質を高めるための施設の改修、職員処遇の改善、研修の充実などに用いることのできるように人材確保施策の充実強化をお願いいたします。

2番目ですが、保育従事職員宿舍借り上げ支援事業の継続で、その人材確保施策として一定の効果を上げてきたこの事業ですが、これについては、賃料が高い都内における人材確保策として非常に有効な支援となっていることは確かでございます。今、コロナ禍でとても厳しい財政状況にあることも十分承知しておりますけれども、国の基準を充足している都独自の支援が保育の質の向上に寄与しているということも鑑みまして、どうぞ本事業の継続及び支援内容の維持をお願いしたいと思っております。

3番目、保育の質を確保するための事務担当職員の配置ということですが、特にここ数年、社会福祉法人の改革などによって、事務作業が年々増加傾向にございます。特に保育所は小規模な法人が多いことに加えて、正規職の事務員が配置基準に含まれないこともあって、多くの園で園長や主任保育士が事務を担っているのが現状でございます。それらの現状も踏まえまして、先ほど部会長からもお話がありまして、今回、福祉保健局のほうでこの保育事業者の事務負担軽減等に関する調査分析というアンケートを実施していただきまして、きっとそれを今後の施策に生かしてくださるのだと私たちは思っております。

この調査結果を見ましても、多くの法人で事務作業の増加によって本来の保育業務に支障を来すおそれもあり、質の高い保育を維持するためにも、事務担当職員の配置が不可欠な状況だということがうかがえます。先ほどのデジタルトランスフォーメーションの推進などのお話も含めまして、業務の簡素化や事務担当職員の配置など、現状に見合った施策の充実をよろしく願いいたします。以上、人材面に関して要望させていただきました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかご要望いただいている中で、最も強調されたい部分だと思います、保育士と事務担当者の人材確保でございます。保育サービスを支える保育人材の確保、定着に向けた取組は重要でございます。保育従事職員の宿舍借り上げ、この事業が大きな役割を果たしているのではと認識をいたしております。

事業の継続につきましては、予算の編成過程におきまして検討してまいりますし、また、事務量の増加でございますが、今年度実施しております都内の保育事業者の業務実態、そして、業務効率化の先進事例などの調査、分析結果を踏まえまして、事務負担の軽減のための有効な方策について検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

そのほかの要望の関係、福祉保健局長からお願いします。

○福祉保健局長 私からは、要望書の2番、地域間格差の是正のお話が載っております。東京都は保育所等整備に係る区市町村の財政負担の軽減、あるいは国制度に上乘せする形での賃金改善等、様々な取組を実施しているところでございますが、確かに事業を実施していない区市町村もあるのは事実でございますので、こうした区市町村に対しては活用事例を紹介するなどして、保育施策の充実に向けた取組が進むよう、引き続きしっかりと働きかけていきたいというふうに考えてございます。

あと、4番に乳児保育の質の向上のための配置基準のお話が載っております。東京都は、アレルギー児や障害児など特に配慮が必要な児童に対する保育の充実を図るため、保育サービス推進事業を実施しているところでございます。これで認可保育所、認証保育所、小規模保育所等、多様な保育サービスを幅広く支援しているところでございまして、引き続きしっかりと下支えさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくごお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。そろそろお時間でございます。本日は誠にありがとうございました。今後ともよろしくごお願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、東京都社会福祉協議会の児童部会の皆様、乳児部会の皆様、よろしくどうぞごお願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリングと意見交換始めさせていただきます。

頂きましたご要望書につきましては、タブレットで拝見させていただきながら進めさせていただきますと存じます。

それでは、冒頭、知事からごお願いをいたします。

○小池知事 早いものでございます。もう年末、そして、今回、5回目のヒアリングにな

ります。児童部会、乳児部会のそれぞれのご代表の皆様方にお越しいただきました。現場のお声、そしてまた予算編成の関係ということで、本日ご来庁いただいたところでございます。

様々な事情から親元で暮らせない子どもたちの受皿として、昼夜問うことなく熱心な支援活動を行っていただいていることに改めて心からの敬意を表したいと存じます。

また、コロナ禍によって、これまでなかった様々なご苦勞も現場ではあろうかというふうに思います。

また一方で、児童虐待などが痛ましい事例がまた発生をしている中で、支援が必要な子どもたちの社会的養護の下での個性を發揮したり、想像力を十分に伸ばすということ、この両方を備えなければいけない。これこそが社会全体の責務だということでございます。現下のコロナ禍への対応も含めまして、子どもたちの健やかな育ちを支えるために、ぜひ皆様方の貴重なご意見いただきたいと存じます。ウィズコロナ、ポストコロナということも踏まえましてのご意見をよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、お願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会）（相澤児童部会総務部長） 児童養護の件について、まず、ご報告をさせていただきます。

今回のコロナの件で、生活はかなり一変した部分ではありますが、各施設の行事等も今年はほとんどできないような状況であったりとか、高齢児のお子さんたちのアルバイトとか就労とか、若干の制限がかかっている、これから自立する子たちも収入減にはちょっと厳しくなるようなこともあったりはしますが、でも、その中でも子どもたちはけなげに一生懸命お約束を守って生活していることは続いております。これはしばらく続くだろうということで、職員も子どもたちも一生懸命に生活を立て直そうということで今、協力しているところです。

一方、もう一つ、職員側のほうですけれども、会議や研修が対面式の形ができなくなっている昨今ですけれども、それに今、オンラインを使って行う中で、少しずつは慣れてるんですけど、やはりまだ空気感がつくれずということはあるんですけども、この状況もうしばらく続く中で、いろいろなことを試行錯誤しながら、職員育成についても今、取り組んでいる児童部会です。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

○東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会）（早川児童部会制度政策推進部長） 制度政策を担当しております早川と申します。

続きまして、要望のご説明をさせていただきます。要望書前文にも書きましたけれども、当然ながら、コロナというところで、中にいる子どもの状況に関しては、今、相澤さんのほうから話がありましたけれども、とりわけ深刻なのが退所した若者等、やはり低学歴で早期の社会的自立を強いられている方が多い中で、非正規の就労の方が非常に多いですね。サービス業だったり接客業だったり、そういったことで職を失って、経済的にも困窮する

んだけれども、関係的にも孤立している方が多いですね。私も、他県ですけれども、自死をしてしまうというような事例も複数聞いています。そういったところで、本当にとりわけこういったコロナ禍で力を入れないといけないのが、これまでも問題になっていた貧困と孤立の世代間の連鎖ですね。再生産されていって、虐待でせつかく保護されても、社会的養護の元から早期に不安定な形で自立を強いられた方々がまた社会で孤立して、それで、その子もまた同じような状況になって、不安定な状況で施設に保護されるという世代間連鎖が非常に大きな問題だと思っています。なので、我々が本当に使命だと思ってるのは、今、目の前の若者の代でこの世代間連鎖を止めるというのが最も大切なことだと思っているんですね。そういったことで、3点要望を上げさせていただいております。

1点目が児童養護施設の自立支援のさらなる強化ということです。東京都は本当に国に先んじて、1999年には都立の施設に自立支援スタッフということで専任の自立支援の職員を配置しています。2012年からは、民間も含めて自立支援コーディネーターが配置されています。これは本当に国も検討をしている中で先行して行ってきたということで、今年度からようやく国のほうも自立支援担当職員が配置ということで予算化されています。

ただ、こちらに関しては、1人の単独の職種ということだと、なかなか機能しないですね。現場が次々虐待で保護されている子どもで常に満床状態で、今現在は定員を超えた子どもの受入れを東京都から求められている状態なので、現場がそういったことで本当に大変なお子さんも増えている中で、かなり疲弊している。その中で自立支援とかアフターケアもしていかないといけないといったところで、このスタッフの体制の強化が最も大きな課題かなと思っています。せつかく国が制度化されたので、できるだけ東京都のもともとあった自立支援コーディネーター、あと自立援助ホームのジョブトレーナーに関しては引き続き配置をしていただいて、可能な限り複数配置が可能になるといったことを行っていたらというふうに考えております。

私の施設でもコロナ禍で自立支援の職員を何とか複数配置していたので、このコーディネーターの業務であるアフターケア実施状況一覧というのがあって、退所者の状況を書面で俯瞰できるようになっているんです。これはコーディネーターの制度で、東京都がそれを標準化してるわけですけれども。それを使うことで、片っ端から過去10年の退所者に連絡を取って、それで、たった2人ではありましたが、失業して非常に困窮している方に対して金銭面も含めて支援をするということができました。なので、こういった体制の拡充は本当に今後も急務かなと思っています。

2点目です。自立援助ホームに関しては、もう元から非常に体制が脆弱で、3人程度の職員で回しているのです、1人例えば病気で休んだり、感染して休んだら、もうホームが回らないという状況なので、非常に緊張感の中で運営をしているというところで、自立援助ホームに関しても体制の強化が必要だというふうに考えています。

3点目、施設退所者支援事業の拡充ということで、これは2017年から社会的養護自立支援事業ということで、各都道府県に支援の拠点を置くということで、国で69か所、予算化

されたんですけれども、都道府県と政令市ということなので、東京都においては1か所の割当てだったんですね。ただ、東京都、国の1割の施設が東京都に集中しているわけで、そういった意味では、この支援の拠点も複数実施をして、拡充していく必要があるというふうに感じております。よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

お願ひいたします。

○東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会）（都留乳児部会部会長） 乳児部会の都留と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

乳児部会からは、この間の虐待通報からの面前DV等が非常に増えているというところで、夜間等の緊急一時保護が増えている状況になります。また、一時保護という形になりますので、そのお子さんの健康状態等は児童相談所が責任を持って対応するというふうになりますので、お子さんに熱があつたりすると、児童相談所の方が通院に付添いに行くつていうような形になっております。

そういった部分で2点ほど今日は特に申したいと思うんですけども、社会的養護の必要な乳幼児に対する養育体制ということで、緊急一時保護受入れのときの職員体制、夜間の職員体制をやはりぜひ配置してほしい。これも5年ほどずっと毎年言わせていただいているんですけども、通常の勤務帯にプラスアルファで夜間に緊急の受入れがありますので、そのときに子どもたちの養育を見ながら、手を離して対応せざるを得ないというようなことがありますので、ぜひその部分では1名の配置をというふうに思っているところです。

またもう1点、地域子育て支援、親子支援ということで、入所に至らない親子さんが地域にたくさんいらっしゃいますので、そういった方のサポートができるような地域の支援員としての職員配置をお願ひしたいというふうに思っております。

また、2点目のところでは、小規模グループケアを全般的に国も進めておりますけども、やはり小規模にしていけば、その分、やはり職員さんの配置がどうしても増えていかないと、その小規模は守れないというふうに思っておりますので、ぜひその部分での職員配置をお願ひしたいというふうに思っております。私のほうからは以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事から、児童部会、乳児部会のお話でしたが、コメントをお願ひいたします。

○小池知事 まず、児童部会の皆様、ご苦労さまでございます。児童養護施設などを退所した児童に対しての支援の充実ということでございました。重要だと考えております。また、退所した児童が自らの意思で希望する未来を切り開けますように、自立支援の体制を強化、また、充実に向けて引き続き検討してまいりたいと考えております。

それから、乳児部会のご要望でございますが、社会的養護の必要な乳幼児に対しての養育体制の整備ということで、まず、都は今年度から乳児院、そして、児童養護施設などで補助業務を行う方などを雇用するための補助を開始しております。夜間における人員体制

強化も支援をいたしておりますが、引き続き乳児園におけます体制の確保に向けました取組を実施してまいります。

それから、人材の確保と基盤整備であります。特に養育担当職員であります。これについて、先ほどお話しした補助事業では、児童指導員などを目指す方を雇用する場合の経費も補助対象でございます。引き続きこの事業を活用して、乳児院の人材確保を支援していくという考えでございます。私から以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

福祉保健局長からも補足あれば、お願いします。

○福祉保健局長 私からは、乳児部会の中では、地域子育て支援、親子支援のための職員配置のご要望がございました。東京都は育児指導機能強化事業によりまして、乳児院が地域の子育て家庭等からの相談に応じる職員を配置する場合の経費を支援させていただいてるところでございます。引き続き本事業をしっかりと実施してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 退室）

○司会 ありがとうございました。

続きまして、東京肢体不自由児者父母の会の連合会の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

頂きましたご要望書につきましては、こちらのタブレットのほうで拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 おはようございます。お待たせいたしました。河井会長はじめとする皆様方には、これで4回目となる、年末恒例と言っているか、ヒアリングでございます。現場のお声を伺いながら、予算編成を行っていくというものでございます。

また、創設以来、障害をお持ちの方が地域で普通に暮らす環境づくりに長年努めておられること、改めて敬意を表したいと存じます。

また、河井会長には、都の障害者団体連合協議会の座長としてもいろいろお世話になっております。ありがとうございます。そして、今回、東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例に基づきまして、社会全体で障害のある方への理解を深めるとともに、社会全体への普及啓発や障害を理由とする不当な差別的取扱いをなくす取組を進め



ているところをございまして、これについては皆様方に引き続きのご協力をいただきながら、共生社会の実現ということで進めてまいりたいと考えております。

短い時間ですが、このコロナの影響など、現場でどうなっているのかなども含めて伺わせていただきます。よろしくお願いたします。

○司会 それでは、お願いたします。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 日頃より障害者福祉に様々なご支援を賜り、感謝申し上げます。本年も直接要望をお伝えする機会をいただきました。ウェブによる対応が望ましいとは承知しておりますが、私どもの事務所が大変手狭なこともありまして、対面の形式にさせていただきました。ご配慮に重ねて感謝いたします。

初めに、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた取組ですが、私どもの会の活動の性質上、一切をウェブで行うことは難しいと考えております。しかしながら、意見交換や情報交換をメール等で行うといったことは既に実施しており、今後は会議をウェブで行うことも検討中でございます。

また、来年東京で開催を予定しております全国大会につきましては、会場での参加に加え、動画配信を利用した参加形態についても準備を進めております。デジタルトランスフォーメーションにつきましては、私どもで取り組めることはあまりないと考えておりますけれども、強いて申し上げるならば、公的機関に対する様々な申請を電子申請に対応していただくと、毎回窓口に行く必要がなくなり、大変助かります。また、例えば補装具の申請なども動画を利用して判定をしていただければ、更生相談所に何回回数も減り、当事者や家族の負担軽減につながると考えております。

改めまして、要望項目でございますが、今年はやはりコロナ対策が第1の項目となっております。①の物品につきましては、最近では消毒用エタノールも薬局やドラッグストアの店頭で並んでおり、私どもも購入しやすくなっております。会員には、手に入るうちに余分にストックしておき、今後の品不足に備えるようにと呼びかけております。

しかしながら、今年春の欠品のときには本当に困ってしまいました。医療的ケアが必要な者はもちろん、医療的ケアがなくても排せつのコントロールが難しい者には使い捨て手袋やお尻拭きなどが必要ですし、介護には様々な物品が必要となります。開店前から店の前に並ぶなどできませんし、インターネット販売では高額なものばかりでした。会員同士で譲り合うなど、当時は綱渡りの状態でございます。現在、感染者が急増しており、また、店頭から品物が消えるかもしれません。自然災害にも対応できるような非常時に必要な物品が確実に手に入る仕組みを構築することが求められていると考えております。

②の介護者が感染した場合の対応ですが、10月以降、都の在宅要介護者受入れ体制整備事業の利用が進むなど、各区市において対策が進んでまいりました。また、旧府中療育センターを利用する専門病棟の対象者に医療的ケアが必要な者を指定していただき、心強く思っております。ただ、地域の施設等での障害児者の預かりにつきましては、当該障害児者の陰性が前提条件となっており、陰性が確定するまでの数日の対応が危惧されております。

す。家族に感染が疑われる症状がある場合や濃厚接触者となった場合は、速やかに家族全員がPCR検査を受けられるようにするなど、対策を強化していただきたいと考えております。

加えて、発熱外来等の強化も検討していただきたいと思っております。一例を申し上げます。20代女性障害者ですが、10月初旬、週半ばに嘔吐し、翌日から通所施設を休みました。その夜から発熱し、次の日に外来受診。発熱後24時間経過していないので、検査はせず、解熱剤を処方されました。その後も高熱が続き、保健所に電話をいたしました。つながらず、多摩総の感染症救急外来を受診。応急処置のみと言われ、病院側の担当者が替わるたびにコロナの症状の有無を聞かれたそうです。いろいろな検査をして、炎症反応が異常に高く、敗血症の疑いがありました。PCR検査の結果が陰性だと判明したのはさらにその翌日で、胆のう炎と判明し、その日のうちに緊急手術をして切除したそうです。病理検査の結果、壊疽が進んでおり、対応があと1日2日遅かったら、危険な状況だったようです。ただ、この件では、幸い当該病院の脳神経外科の受診歴があり、検査が始まってからは比較的スムーズにいったこと。また、病院の医師、看護師をはじめ、皆さんが迅速に対応していただいたので、大事には至りませんでした。このようなケースで手後れにならないように、対策を取っていく必要があると考えております。

要望項目2の短期入所ですが、コロナの対応にもつながりますが、23区内には人口に対して医療的ケア児者が利用できる短期入所が全く足りておりません。障害当事者も親も高齢化が進む中、整備目標をさらに上げていただくとともに、地域の人口に見合った配置が進むように切にお願いいたします。

国難とも言える新型コロナウイルス感染症の対策で財政状況が逼迫していることは重々承知しておりますが、障害があってもなくても一人一人の命が尊重される社会の実現に向けて今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、最初に知事からお願いいたします。

○小池知事 ご要望の中で、私のほうから1点お伝えしたいと思っておりますが、まず、都は新型コロナウイルス感染の流行初期に生じました、お話にありましたマスク、消毒液などの逼迫を受けまして、必要な衛生資材の安定的な流通については国への緊急要望、そして、事業者団体への協力依頼も行ってまいりました。そして、介護、障害福祉サービス事業所などが感染症の対策のために衛生用品購入した経費についての支援を行ってまいりました。今はもう手に入れやすい状況だということでございますけれども、引き続き供給や流通の状況などを注視しながら、事業所などにおけます感染症対策に万全を期してまいりたいと考えております。

それから、先ほどの例はいつ頃の話なんですか。何月の話ですか。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 発熱の件。

○小池知事 はい。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 10月の初めなんですけれども。

○小池知事 それでも、まだ保健所につながらないんですか。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 つながらなかったっていうことでした。ちょうど熱が続いたのが週末になってしまったので、外来受診、通常かかっているところにはかかれず、解熱用の座薬をもらっていたので、あれ6時間置きぐらいにしか使えないんですけども、座薬入ると、ちょっとは下がるけど、またすぐ上がってって、もう40度近い熱が3日ぐらい続くような状況になってしまって、どうしてももう……。

○小池知事 どこに連絡されたんですか。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 多摩総の感染症外来のほうに、救急に行って処置してもらったということでした。

○小池知事 発熱相談センターに連絡していただけるとスムーズにつながりますので、今後ご活用いただければ。

○司会 それでは、福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 私から3点、まず、介護者が感染した場合の対応ということで、ご家族の検査のお話がありました。厚労省の事務連絡におきまして、感染が疑われるケースに該当する場合、症状の有無にかかわらず保健所の判断により検査を受けることができるというふうに今は変わってございます。また、お話のございました、都が独自に実施しております在宅要介護者の受入れ体制整備事業では、行政検査の対象とならない患者、ご家族等に対するPCR検査等の経費も支援しておりますので、今後は大丈夫だと思えます。

それから、発熱外来等のお話がありました。都はこれまで医師に診察を受けることができるよう、新型コロナ外来等の指定を進めてきたところでございます。また、今後、特に冬場、インフルエンザとの同時流行に備えまして、かかりつけ医など身近な地域のクリニックなどで診療、それから検査もできるように、診療・検査医療機関というのを今指定したところでございます。今後も早期に診療・検査を受けることができる医療提供体制の確保に努めてまいります。

最後に、重症心身障害児の短期入所の整備のお話がありました。都はこれまで、短期入所などの地域のサービス基盤の充実に取り組んでいるところでございます。本年6月現在、重症心身障害児者の短期入所の病床は16施設、143床分を確保しているところでございますが、引き続き病床の利用も把握しながら、事業の充実に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○司会 本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも引き続きよろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 退室）

（Web会議形式により実施。東京ボランティア・市民活動センターと接続）

○司会 それでは、本日のヒアリングを開始させていただきます。

本日は、東京ボランティア・市民活動センターの皆様でございます。

皆様はこちらの映像と音声は届いておりますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、早速ヒアリングと意見交換を始めさせていただきますと存じます。よろしくお願いたします。

事前に頂きましたご要望書につきましては、私ども、こちらの端末のほうで拝見をさせていただきながら進めさせていただきますと存じます。よろしくどうぞお願いたします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。

12月恒例のヒアリングでございますが、今回はこのコロナ禍ということで、オンラインでのヒアリングにさせていただきます。

東京ボランティア・市民活動センターの皆様方には、日頃からボランティア活動について現場で大変ご活躍いただいております。また、幅広い領域の活動の推進に心から敬意を表したいと存じます。特にこのコロナ禍においては、いっようなお力をいただいております。今年7月には東京ボランティアポータルの中におきまして、家に居ながら、どこでもできる支援活動の情報を集約した特設サイト、どこでも共助を開設しております。皆様方におかれましては、感染を防止しながら活動するためのヒントなどの事例収集にご協力いただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

そして、来年はまず、何よりもコロナ禍に打ち勝ち、そして、東京2020大会、1年は延期されましたけれども、2020大会が開催をされるところでございまして、同じくボランティアの皆様方のお力をお借りするところでございます。それを契機にして、ボランティア文化をいかに定着させていくかということも重要でございます。皆様と一緒に考えていきたいと存じます。ウィズコロナ、そして、ポストコロナの中でのボランティア活動等々、現場のお声を伺わせていただければと思います。よろしくお願いたします。

○司会 よろしくお願いたします。

それでは、どうぞご発言願えますでしょうか。お願いたします。

○東京ボランティア・市民活動センター お忙しい中、私どものためにお時間をお割きくださいまして誠にありがとうございます。今、知事様からお話をいただきまして、本当にうれしい思いでございます。

東京ボランティア・市民活動センターは、東京都のご支援をいただきながら、一人一人のよりよい生き方、その生き方を実現するために広い意味での福祉、広義の福祉の視点に基づきまして、幅広い領域のボランティア活動を推進し、支援しているところでございます。今お話がございましたように、東京2020大会に向け、そしてまた、新型のコロナウイルス感染症において、ボランティア活動の支援を一層推進していくために、令和3年度の予算編成に当たりまして、ぜひ継続してご支援を要望いたします。よろしくお願申し上げます。

げます。

新型コロナウイルスの感染症下におけるボランティア活動の支援を行うこと。そして、ボランティア活動の裾野を広げていくことが私どもの願いだと思っております。東京2020大会が1年延期いたしました。そして、新型コロナウイルスの感染症は日本社会に大きな影響を与えております。実はボランティア活動もその影響は例外ではございません。活動が休止したり、活動が縮小したり、あるいはボランティア団体の存続にまで影響を与えたりと、活動そのものが深刻な実態になっております。そのような中でございましたが、当センターでは、4月に都内の居場所づくりに関わっているボランティアグループ、あるいは家族を介護している団体などを対象に緊急アンケート調査を行いました。そして、ボランティアが集まれない。それから、活動する場所が確保できない。それから、大型のところはほとんど閉まってしまった。それから、活動資金がない。そして、活動自体が非常に困難であるという状況が調査結果で明らかになりました。このような危機的な状況において、センターでは今支援できることは何だろうか。いろいろな人たちと話し合いを重ねて様々な対応を図ってまいりました。

まず情報提供として、緊急アンケートの情報発信はもちろんですが、厳しい状況で工夫して活動しているグループ、あるいは団体の事例集を、先ほど知事もおっしゃっていただきましたが、事例集をホームページにおいて情報発信してきました。あわせて、団体への寄附、あるいは団体に対する助成金の情報につきましても同じく、広く発信をしております。

また、自宅とか職場からでもボランティア活動に参加できる、これを私たちがリモートボランティアというふうに命名しておりました。リモートボランティアを提案いたしました。例えば役所向けのボランティアを集中的に行うということですが、それをリモートボランティアで行う。オンラインによって、それから福祉施設の中になかなか入れない状況が続きましたので、福祉施設の利用者とボランティアが交流するというようなことを行ってまいりました。

相談事業なんですけど、相談事業では、NPOの運営とか活動資金に関する相談、多岐にわたって非常に相談件数を増やしました。そして、東京都生活文化局とも連携をさせていただきながら、この対応を現在進めております。

そして、最後ですが、私ども、災害支援を行ってやっておりますが、災害関連事業においては、感染症拡大の防止を行うため災害ボランティアセンターを設置して、運営の考え方をガイドラインとして整備いたしました。

そして、都内のボランティアセンターと情報を共有しておりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点で、避難所生活を支援するポイントについての学習会を行っております。これまで対応いたしました経験の上から考えまして、災害関連の支援は、災害が発生してからでは駄目です。災害が発生するからではなくて、平時から取り組むことによって、実態として地域にそれを定着させていくことが必要不可欠だと私どもは考え

ております。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けたボランティア活動でございますが、そうしたボランティア活動の支援をセンターで工夫して取り組んでまいりました。感染症の収束が実はまだ見えない中でも、何とか多くのボランティアグループや団体の支援を継続していく必要があると思っております。また、来年度、延期された東京2020大会も控えております。ボランティア活動の推進につきましては、もうどうぞ引き続き東京都のご支援を賜りますように、どうかお願い申し上げます。以上、お話を聞いてくださいます、ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最初に知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ご苦労さまでございます。

まずは、ボランティアの裾野を広げるということは重要でございます。特にボランティア活動というのは、地域において居場所づくりや災害対応はじめ、様々な分野での不可欠な存在でございます。このコロナ禍におきましても、オンラインの活用など、創意工夫によって活動計画をしていく必要がございます。触れていただきましたように、来年の東京2020大会でも、ボランティアの支えがあって大会の成功があると考えております。コロナ禍の状況におきましても、ボランティア機運を盛り上げていく必要がございます。新しい日常での共助の推進、そして大会のレガシーとしてのボランティア文化の定着に取り組んで、センターとも引き続きの連携を図っていきたくと考えております。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

生活文化局長からもお願いします。

○生活文化局長 生活文化局でございます。いつもお世話になっております。

今お話のあったとおりなんです、ボランティア活動は様々な分野で必要不可欠でございます、東京ボランティア・市民活動センターの役割が重要であるというふうに私どもも認識しております。最近災害も多いですし、とりわけ災害ボランティアについては、感染症拡大防止の必要性というのも加わっておりまして、運営の考え方などについて平時から備えておくことが重要であるというふうに認識しております。今後とも、ボランティア活動の裾野拡大に向けた取組をセンターの皆様とよく連携しながら進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○東京ボランティア・市民活動センター どうもありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。本日は短い時間でございましたけれども、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。また今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

○東京ボランティア・市民活動センター 力強いご支援、本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。失礼いたします。

